令和　年　月分揮発油税及び地方揮発油税納税申告書

GL2031

整理番号

提出用

○修正申告書として使用するときは、その直前に確定している納税申告書、更正通知書又は決定通知書の写しを添付してください。

OCR入力用（この用紙は機械で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。）

令和　年　月　日

税務署長殿

収受印

製造場の所在地及び名称	(〒　－　)	電話	(　)　局番
申告者 申告者の住所	(〒　－　)	電話	(　)　局番
申告者 (フリガナ) 氏名又は名称及び代表者氏名			
申告者 個人番号又は法人番号		※個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としてください。	
申告者 (フリガナ) 同上代理人			

下記のとおり揮発油税及び地方揮発油税の納税申告書(□期限後申告書・□修正申告書・□還付請求申告書)を提出します。

区分			税額
揮発油税及び地方揮発油税額の合計額		①	
控除(還付)を受けようとする金額	戻入れによるもの	②	
	移入によるもの	③	
	災害被害によるもの又は保税作業期間経過による課税分	④	
	揮発油税超過額	⑤	
	計 (②+③+④+⑤)	⑥	
還付を受ける金額 (⑥−①)		⑦	
納付すべき税額 (①−⑥) (100円未満の端数切捨て)		⑧	00
こがでの修あ申正る告申場書告合	修正申告前の確定額	⑨	
	差引納付すべき税額 (⑧-⑦-⑨) (100円未満の端数切捨て)	⑩	

期限後申告・修正申告をする理由・事情

付記事項

- □ 租税特別措置法第89条第4項又は第7項の控除又は還付
- □ 沖特令第74条の2第2項又は第9項の控除又は還付

還付を受けようとする金融機関

1. 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
   銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協
   本店・支店 / 出張所 / 本所・支所
   預金
   口座番号
2. ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
   貯金口座の記号番号　－
3. 郵便局等の窓口受取りを希望する場合

添付書類

①	揮発油税及び地方揮発油税課税標準数量及び税額計算書	通	⑩ 揮発油税未納税揮発油移入明細書 通
②	揮発油税戻入れ(移入)控除(還付)税額計算書	通	⑪ 未納税・免税物品等亡失証明書 通
③	揮発油税災害控除(還付)明細書	通	⑫ 揮発油税灯油免税明細書 通
④	揮発油税課税物件被災確認書	通	⑬ 揮発油税航空機燃料用免税揮発油移入明細書 通
⑤	被災揮発油についての損失補償の事実を証する書類	通	⑭ 揮発油税航空機燃料用免税揮発油移出明細書 通
⑥	揮発油税保税作業期間経過課税分控除明細書	通	⑮ 揮発油税石油化学用免税明細書 通
⑦	揮発油税課税済証明書	通	⑯ 揮発油税特定用途免税揮発油移入明細書 通
⑧	揮発油税超過額計算書	通	⑰ 揮発油税特定用途免税揮発油移出明細書 通
⑨	控除対象揮発油の所持数量証明書	通	

参考事項

申告書作成者氏名

税理士署名

□ 税理士法第30条の書面提出有
□ 税理士法第33条の2の書面提出有

「税務署整理欄」は、記載しないでください。

CC2−3301−1

税務署整理欄

身元確認	確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他(　)		
申告年月日	年　月　日	申告区分	区分
年月日	年　月　日		
納期限延長の場合の納期限	年　月　日	納期限を延長した納付すべき税額	
金融機関番号		通信日付印	令和　年　月　日　確認

令和 □□ 年 □□ 月分揮発油税及び地方揮発油税納税申告書

GL2031

提出用

○修正申告書として使用するときは、その直前に確定している納税申告書、更正通知書又は決定通知書の写しを添付してください。

整理番号 □□□□□□□□

令和 年 月 日

税務署長殿

収受印

製造場の所在地及び名称	(〒 －)	電話	( ) 局番
申告者 申告者の住所	(〒 －)	電話	( ) 局番
申告者 (フリガナ) 氏名又は名称及び代表者氏名			
申告者 個人番号又は法人番号	□□□□□□□□□□□□ ※個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としてください。		
申告者 (フリガナ) 同上代理人			

下記のとおり揮発油税及び地方揮発油税の納税申告書(□期限後申告書・□修正申告書・□還付請求申告書)を提出します。

区分			税額
揮発油税及び地方揮発油税額の合計額		①	
控除(還付)を受けようとする金額	戻入れによるもの	②	
	移入によるもの	③	
	災害被害によるもの又は保税作業期間経過による課税分	④	
	揮発油税超過額	⑤	
	計 (②+③+④+⑤)	⑥	
還付を受ける金額 (⑥−①)		⑦	
納付すべき税額 (①−⑥) (100円未満の端数切捨て)		⑧	00
こがでの修あ申正る告申場書告合	修正申告前の確定額	⑨	
	差引納付すべき税額 (⑧-⑦-⑨) (100円未満の端数切捨て)	⑩	

税額 十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円

期限後申告・修正申告をする理由・事情

付記事項

- ○ 租税特別措置法第89条第4項又は第7項の控除又は還付
- ○ 沖特令第74条の2第2項又は第9項の控除又は還付

還付を受けようとする金融機関

1. 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
   銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協
   本店・支店 / 出張所 / 本所・支所
   預金
   口座番号
2. ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
   貯金口座の記号番号 −
3. 郵便局等の窓口受取りを希望する場合

添付書類

① 揮発油税及び地方揮発油税課税標準数量及び税額計算書	通	⑩ 揮発油税未納税揮発油移入明細書	通
② 揮発油税戻入れ(移入)控除(還付)税額計算書	通	⑪ 未納税・免税物品等亡失証明書	通
③ 揮発油税災害控除(還付)明細書	通	⑫ 揮発油税灯油免税明細書	通
④ 揮発油税課税物件被災確認書	通	⑬ 揮発油税航空機燃料用免税揮発油移入明細書	通
⑤ 被災揮発油についての損失補償の事実を証する書類	通	⑭ 揮発油税航空機燃料用免税揮発油移出明細書	通
⑥ 揮発油税保税作業期間経過課税分控除明細書	通	⑮ 揮発油税石油化学用免税明細書	通
⑦ 揮発油税課税済証明書	通	⑯ 揮発油税特定用途免税揮発油移入明細書	通
⑧ 揮発油税超過額計算書	通	⑰ 揮発油税特定用途免税揮発油移出明細書	通
⑨ 控除対象揮発油の所持数量証明書	通		

参考事項

申告書作成者氏名

税理士署名

- ○ 税理士法第30条の書面提出有
- ○ 税理士法第33条の2の書面提出有

「税務署整理欄」は、記載しないでください。

CC2−3301−1

税務署整理欄

身元確認 □ 確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他( )

申告年月日 □□年□□月□□日	申告区分 □□□	区分 □□	年月日 □□年□□月□□日		
納期限延長の場合の納期限 □□年□□月□□日	納期限を延長した納付すべき税額 十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円				
金融機関番号 □□□□□□□	通信日付印	令和 年 月 日	確認		

令和 □□ 年 □□ 月分揮発油税及び地方揮発油税納税申告書

GL2031

納税者控

整理番号	□□□□□□□□

令和　年　月　日

税務署長殿

製造場の所在地及び名称	(〒　－　)		電話	(　) 局番
申告者	申告者の住所	(〒　－　)	電話	(　) 局番
	(フリガナ) 氏名又は名称及び代表者氏名			
	個人番号又は法人番号	※□番号は複写されません。	※個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としてください。	
	(フリガナ) 同上代理人			

下記のとおり揮発油税及び地方揮発油税の納税申告書(□期限後申告書・□修正申告書・□還付請求申告書)を提出します。

区分			税額 (十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円)
揮発油税及び地方揮発油税額の合計額		①	
控除(還付)をうとする金額を受け	戻入れによるもの	②	
	移入によるもの	③	
	災害被害によるもの又は保税作業期間経過による課税分	④	
	揮発油税超過額	⑤	
	計 (②+③+④+⑤)	⑥	
還付を受ける金額 (⑥−①)		⑦	
納付すべき税額 (①−⑥) (100円未満の端数切捨て)		⑧	00
こがでの修あ申正る告申場書告合	修正申告前の確定額	⑨	
	差引納付すべき税額 (⑧-⑦-⑨) (100円未満の端数切捨て)	⑩	

期限後申告・修正申告をする理由・事情

付記事項	
○	租税特別措置法第89条第4項又は第7項の控除又は還付
○	沖特令第74条の2第2項又は第9項の控除又は還付

還付を受けようとする金融機関

1. 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協
本店・支店 / 出張所 / 本所・支所
預金
口座番号
2. ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
貯金口座の記号番号 −
3. 郵便局等の窓口受取りを希望する場合

添付書類

①	揮発油税及び地方揮発油税課税標準数量及び税額計算書	通	⑩ 揮発油税未納税揮発油移入明細書 通
②	揮発油税戻入れ(移入)控除(還付)税額計算書	通	⑪ 未納税・免税物品等亡失証明書 通
③	揮発油税災害控除(還付)明細書	通	⑫ 揮発油税灯油免税明細書 通
④	揮発油税課税物件被災確認書	通	⑬ 揮発油税航空機燃料用免税揮発油移入明細書 通
⑤	被災揮発油についての損失補償の事実を証する書類	通	⑭ 揮発油税航空機燃料用免税揮発油移出明細書 通
⑥	揮発油税保税作業期間経過課税分控除明細書	通	⑮ 揮発油税石油化学用免税明細書 通
⑦	揮発油税課税済証明書	通	⑯ 揮発油税特定用途免税揮発油移入明細書 通
⑧	揮発油税超過額計算書	通	⑰ 揮発油税特定用途免税揮発油移出明細書 通
⑨	控除対象揮発油の所持数量証明書	通	

参考事項

申告書作成者氏名

税理士署名

○	税理士法第30条の書面提出有
○	税理士法第33条の2の書面提出有

CC2−3301−1

備考